

経営比較分析表（令和3年度決算）

埼玉県 皆野・長瀬下水道組合

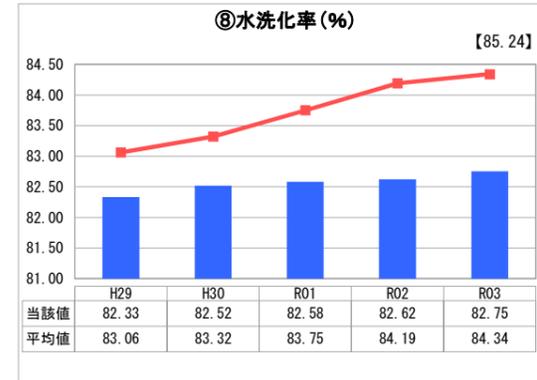
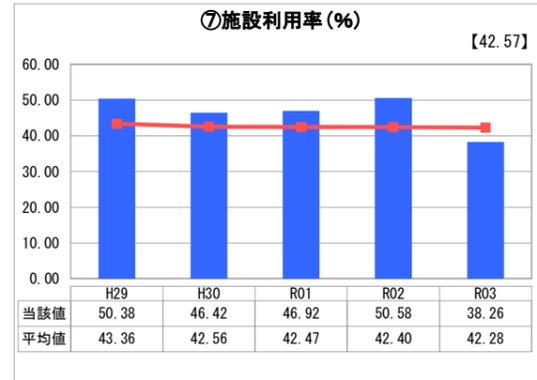
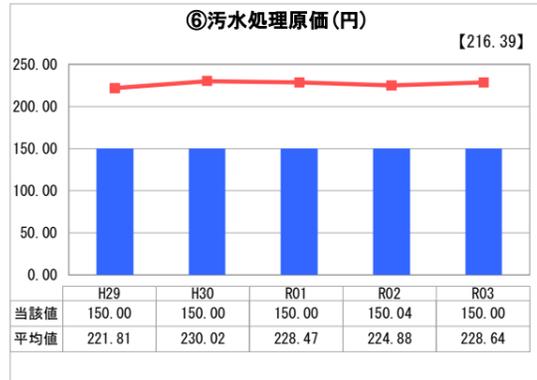
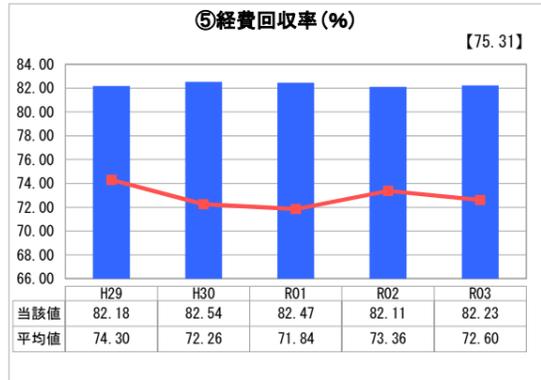
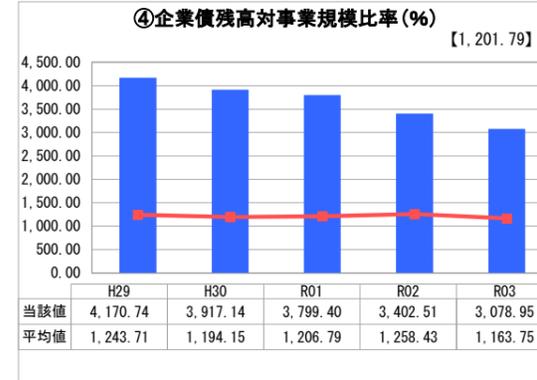
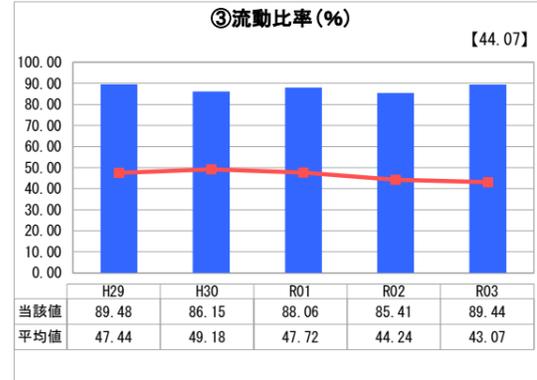
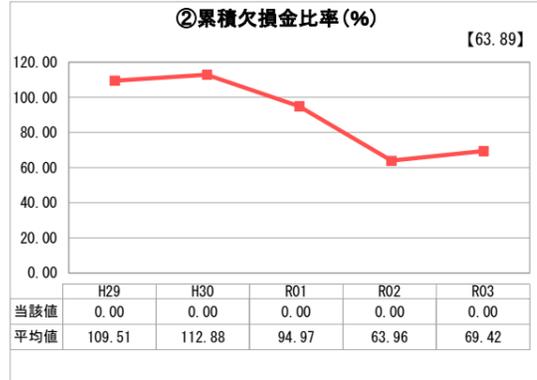
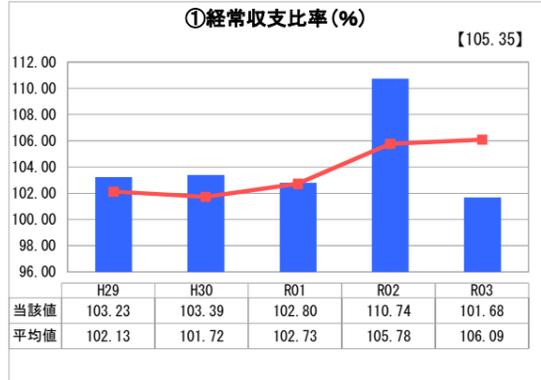
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	67.00	66.14	93.83	2,310

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,610	4.34	2,444.70

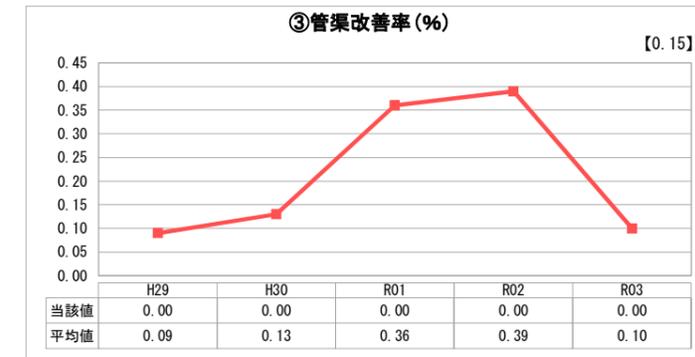
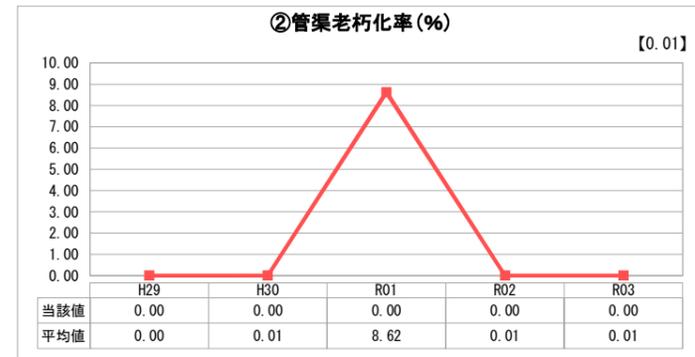
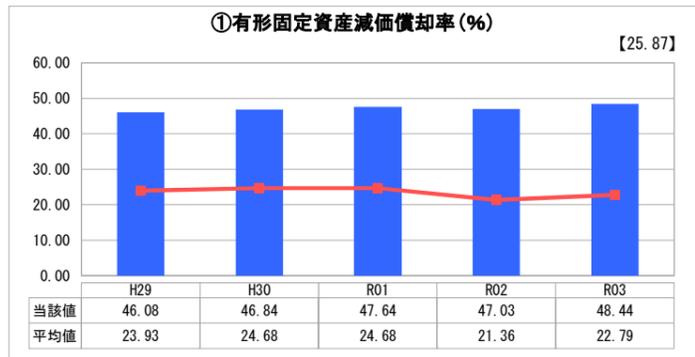
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率**
100%を超える値で推移している。前年度より数値が低下している要因は、前年度が構成町からの負担金額に対して執行額が少なく決算額が予算額を下回り、例年と比べて経常収支比率が高い数値となったためである。令和3年度は負担金額が過大とならないよう予算計上を行った。今後も適切な予算計上を徹底していく。
- ② 累積欠損金比率**
平成29年度より累積欠損金は発生していない。
- ③ 流動比率**
前年度より上昇しているものの、100%には届いておらず負債を賄い切れていない。組合の企業債償還金は年々減少傾向にあり、今後も減少させていくために最小の費用で最大の効果が発揮できるよう計画的な事業運営を行い、起債の借入額を抑えることで流動比率が上昇するよう努めていく。
- ④ 企業債残高対事業規模比率**
比率が高い要因は、好気性ろ床法の処理施設建設にかかった費用が事業規模に対し高額だったためである。企業債の償還が進みその値は年々少なくなってきているので、引き続き適切な債務整理につとめていく。
- ⑤ 経費回収率**
100%を下回っており、使用料収入で経費を賄えておらず、使用料の設定が適切でないことを表している。経営効率のさらなる改善とともに適切な使用料体系を維持できるよう検討を重ねていく。
- ⑥ 汚水処理原価**
類似団体と比較して低く抑えられている。引き続き経費の削減に努めていく。
- ⑦ 施設利用率**
晴天時一日平均処理水量の算出方法を見直したことにより前年度より数値が低下している。施設利用率を高めるよう未接続世帯への推進活動を積極的に行っていく。
- ⑧ 水洗化率**
微増しており、職員一丸となり未接続世帯に対し積極的な推進活動を進めている成果が着実に表れている。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却額**
類似団体平均値と比較すると、有形固定資産減価償却費率については倍近い数値となっている。これは、1つの終末処理場と2つのポンプ場を有し、これらの施設にある電気機械設備類の耐用年数が、管渠やその他の構造物と比較し短いので、減価償却費が大きくなる傾向にあるためである。
- ② 管渠老朽化比率、管渠改善率**
耐用年数である50年を迎えた管渠は無く、管渠老朽化比率は0%となっている。
処理場施設やポンプ場施設では策定済みのストックマネジメント計画と経営戦略に基づき、収支のバランスをとりつつ計画的な更新を行っていく予定である。

全体総括

当組合では平成9年に供用が開始され、平成24年度に公営企業法を適用して現在に至っている。
令和3年度末における当組合の経営状況は、経常収支比率が低下したが、皆野町と長瀬町からの負担金の額が予算額の見直し等により前年度と比較して減少していることが主な要因である。今後も両町の負担を軽減出来るよう経費回収率等の向上により経営改善に努めていく。
また、事業規模に対して過大である企業債残高を少しでも減らすため、新規企業債の発行額を必要最低限に減らし、企業債残高対事業規模比率の減少スピードを加速させる必要がある。
当組合の置かれている立場は厳しく、皆野町と長瀬町の人口減少による将来的な収入減等様々な課題があるが、策定済みの経営戦略を基に中長期的な視点で、経営の効率化を進め、経営基盤の強化を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

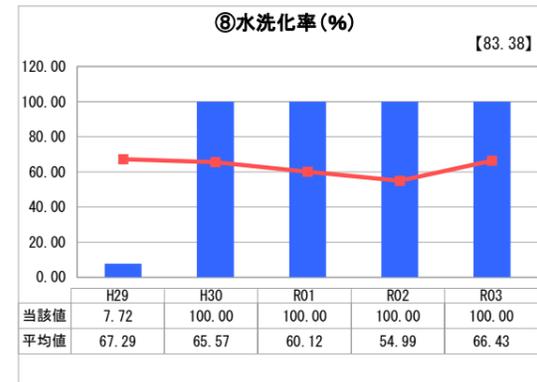
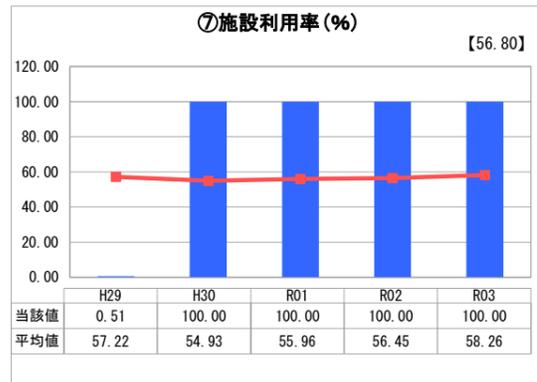
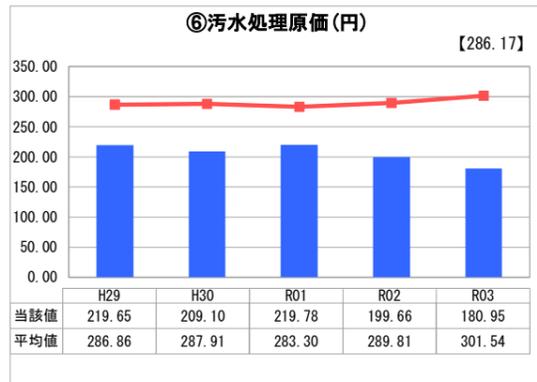
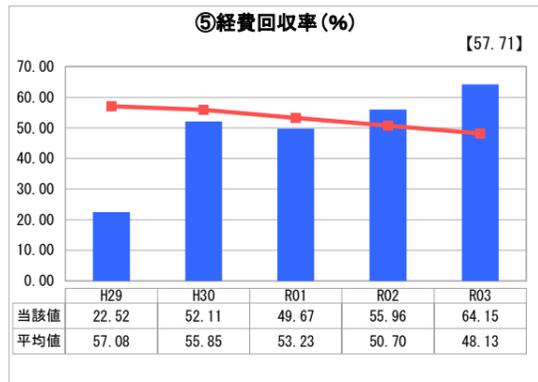
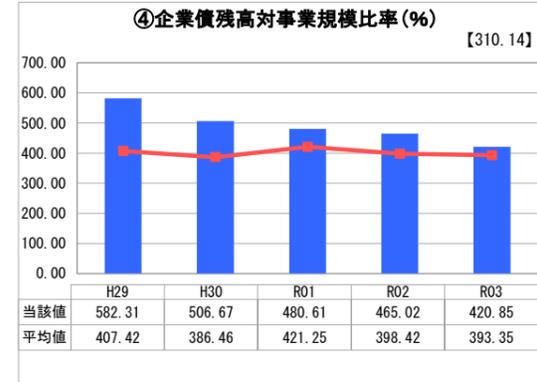
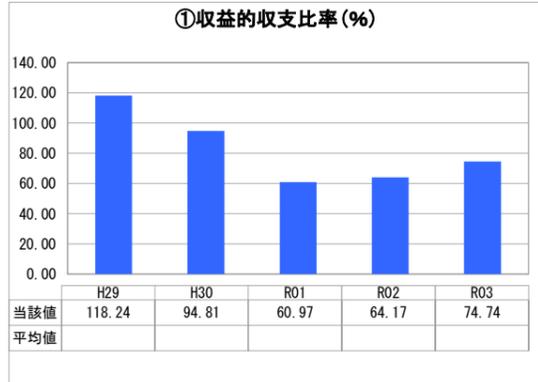
埼玉県 皆野・長瀬下水道組合

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.24	100.00	2,090

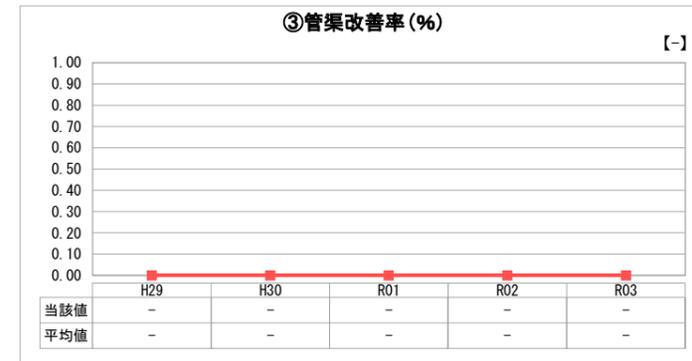
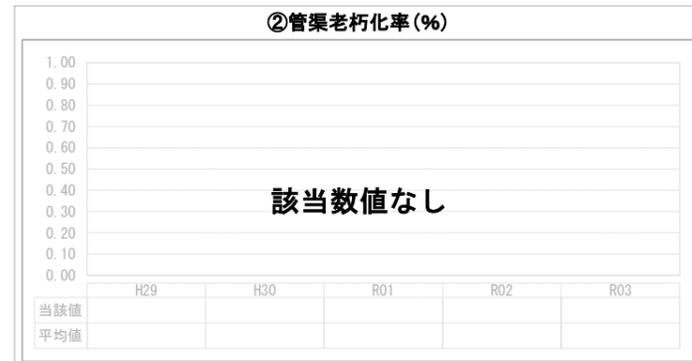
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
680	89.18	7.63

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
数値は前年度より上昇しているが、平成30年度からは100%を下回る状況になっている。これは、浄化槽設置基数が伸び悩んだため使用料収入が、見込みほど増えなかったためである。組合の事業計画では年間30基の設置を見込んでいるが、ここ4年間は計画基数に満たない状況であり、令和3年度は12基と、計画の半分に満たない少なさであった。設置基数が減少すると歳出が抑制されるため、数値的には改善するが、設置基数及び使用料収入の増加は将来の事業経営に大きく関わってくるため、今後も推進活動に力を入れていく。

④企業債残高対事業規模比率
企業債の償還が進み、比率は年々下がってきているのでこの傾向を維持していく必要がある。

⑤経費回収率
使用料収入が増えてきているため改善されつつある。今年度は類似団体平均を超える値となったが、依然として100%を下回る値となっている。使用料や手数料収入で歳出を賄っておらず、構成町からの負担金などに依存した経営であることがわかる。引き続き普及活動に力を入れるとともに、適切な使用料体系の検討を重ねていく。

⑥汚水処理原価
類似団体平均よりも低く抑えられているので、引き続き業務効率の改善を進めていく。

⑦施設利用率、水洗化率
平成30年度より集計方法が変更され、組合で浄化槽を設置した世帯を分母として集計されているので100%となる。

2. 老朽化の状況について

該当無し。

全体総括

当組合では、平成25年度より市町村整備型事業が開始され、事業が少しずつ認知されてきてはいるが設置数は予定基数に届いていない状況にある。昨年度と比べ、今年度の収益的収支比率や経費回収率などの数値がやや改善した要因は、浄化槽設置基数が大幅に少なく事業量が減少したためであり、単年度で見ると数字上は経営が改善しているように見える。しかし、根本的な問題改善には繋がっておらず、組合としては好ましくない状況である。設置基数の増減がダイレクトに経営指標に影響してくる状況だが、将来を見据え、各種指標が多少悪化したとしても積極的に普及活動を行い、設置基数増やさなければならない。今後は、設置基数を増加させるための普及促進はもちろんのこと、令和2年度策定した浄化槽事業経営戦略を基に、収支のバランスの取れた事業投資を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。